

○石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号における随意契約について石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

契約の名称	契約相手方	契約金額	契約期間	契約の相手方を選定した理由
石垣市立文化会館来館者受付 業務委託	石垣市字真栄里402番地公益社団法人 石垣市シルバー人材センター理事長 大松 安元	¥285,626	令和6年4月1日～令和 7年3月31日	地方自治法自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するため